特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人あやべ福祉フロンティア
評価実施年月日	令和８年８月３１日
評価者氏名（職名）	金川　めぐみ　（和歌山大学経済学部教授）
評価対象年度（期間）	令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	✓	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	✓	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
✓	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：(移送部)	４５％
		第２位：(清山荘)	４０％
		第３位：(お助け)	５％
		介助部	５％
	主たる事業以外の事業		％
事業以外（管理部門等）			５％

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	✓	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	✓	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	✓	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	✓	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	✓	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	✓	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	✓	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	✓	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	✓	□	☑	□

（３）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	✓	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	✓	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	✓	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	✓	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（４）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	✓	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	✓	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	✓	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	✓	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	✓	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	✓	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	**一般市民**
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	**送迎用マイクロバス等に募金箱設置** **・イベント・教室等での寄付募集**
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：６人　　金額：３８１，０１１円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞ 個人への呼びかけ、善意の少額寄付にとどまっている為
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	企業寄付等賛同を得て図りたいが、人員、時間的に余裕がない

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	✓	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	✓	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	**行政から補助金の支援** （ボランティアの場合　従事人数：１００人 従事時間数：　　従事内容：移送サービス・清山荘行事支援等　）
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	**団体補助金・行政委託・補助金等へ依頼活動**

③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	**支援依頼を行うスタッフ不足**

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

令和 7 年度の事業実施報告書を見ると、1 運転部、2 介助部、3 企画部、4 清山荘の 4 事業が実施されており、いずれの事業も本 NPO 法人の活動意義をよく理解し実施されている。上記事業の成果として、主要事業である 1 の「運転部」事業は、令和 7 年度利用会員約 1,093 人、総送迎回数 32,259 回と堅調であり、本事業の成果は大きい。また 2 の介助部における市立病院の病院介助ボランティアの安定実施や、4 の清山荘部門の管理における実績は入館者前年度比 104.4%と向上している。これは 3 の企画部が実施した令和 7 年度「新規入館者獲得プロジェクト」の活動成果も大きいところであろう。団体の活動趣旨を理解し適切な活動をされており、事業運営費に見合った活動実績を上げており成果がある。

さらに社会に対しての活動成果発信として、清山荘の運営管理を通じて、特に綾部市民に対し情報発信を積極的に行っていることが事業報告書からわかる。「せいざん・ユニセフまつり」も引き続き実施され、令和 7 年度は実績 916 人と前年度比 177.2%を記録した。

HP（https://www.ayabe-wf.net/）も閲覧者にわかりやすく整理され、新着情報の発信につとめておりこの点を高く評価できる。HP 上での会報等の定期発信もつとめておられ、この間の広報活動につき大いに評価したい。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

同法人の理事会議事録、総会議事録、事業報告書等の各種書類を確認したところ、財務管理の透明性について問題ない状況であった。

また組織運営の体制等も、各種書類を確認したが、いずれも問題はないと確認できた。
情報公開についてであるが、事業報告書などもきちんと作成できており、こちらの適切性についても十分であると考える。

コンプライアンス（法令遵守等）については、同法人の服務規程および会員への研修会の内容を確認した。特に福祉有償運転を実施する事業を有する NPO としては、安全管理やリスクマネジメントは大事な要素だが、この点も令和 7 年度の安全運営管理者講習会や会員研修の中で実施されていることが確認でき、適切に配慮されていると考える。

また、組織運営の透明化のためには、会員相互の意思疎通が図られているかが重要な要素であるが、令和 7 年度においても、「ボランティア交流会」や「運転部意見交換会」等、会員の意見をくみ取る場の設定が工夫されており、この点についても問題ない運営がされていると考える。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

本外部評価書にも記載があるように、寄付を獲得する為の取組として、送迎用マイクロバス等に募金箱を設置したり、イベント、教室での寄付募集を随時行っており、法人に対する支援として寄付を受けるための工夫の取組は一定程度行っていると考えられる。

また寄付以外の支援として、運転部を実施するためには継続的な人的支援の確保（運転会員の維持・増強と質の担保）が大事になってきており、その点もフロンティア講習会などの機会を踏まえて実施されていると考える。

今後は法人におけるイベント実施等のさまざまな寄付の機会をとらまえて、さらに多くの寄付や寄付以外の支援も実施も着実に行えるよう、法人内部での検討を引き続き進めて頂きたい。なお本外部評価書にも記載されているように、人員と時間的余裕の課題はあるが、企業寄付等の取組も今後進めて頂くことを期待する。

令和 6 年度に創設 25 周年を迎えた「地域に根差した」NPO 法人として、その活動内容の意義は深く、これまでの活動実績を評価するとともに、さらに必要とされる地域ニーズを敏感に把握しながら、更なる活動を継続していかれることを期待する。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
人員と時間的余裕	現在、移送部（運転部）のシステムは二十数年前のシステムを使用しており、新たに効率的なシステムを導入（新システム）するため、新たな人材を採用した。 新規ドライバーについて、キャンペーンを行うなどして獲得を目指したが、なかなか功を奏でず、今後は個々に声掛けをし、人材を集める予定。 昨年、年会費の集金が出遅れたため、利用会員が減少したが、今年度は集金人数を増やし、より細やかに対応し、会員の自動的な退会を防ぐなど手立てを行った。 また、新規利用会員も毎月約１５人～２０人程度コンスタントに入会しており会員数の増加が見込まれる。
企業寄付	寄付について理事長が担当していたが、一人では限界がある為、イベントごとに寄付箱など設置する。 企業からの寄付については、従来道り対応してゆくより多くの賛同が得られるよう努力してゆく。
	ドライバー向けの安全運転講習会については、例年道り今年度中に実施予定。

備考（審査委員会のコメント）

この様式について

○　京都府又は京都市の条例指定を受けたＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。

○　所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は，京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに，所轄庁において一般に公開します。

○　記入欄の大きさは，適宜調整してください。また，他の評価項目が必要な場合は，適宜項目を追加してください。

記　入　要　領

①　まず，外部評価を受ける**評価対象法人**が，１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち，**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

　また，１ページの１（１）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び３ページの**「２　法人に対する支援の状況」**の二つの**「法人記入」欄**についても，評価対象法人が記入してください。

②　その後，**評価者**が１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。

　また，４ページの三つの所見欄**「３　法人の事業活動に関する所見」**，**「４　法人の組織運営に関する所見」**及び**「５　法人に対する支援に関する所見」**（太線枠内）には，チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について，それぞれ分けて記入してください。

③　５ページの≪評価対象法人記入欄≫の**「６　外部評価結果への対応状況」**に，外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について，外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人　花山星空ネットワーク
評価実施年月日	2026 年 6 月 22 日
評価者氏名（職名）	太田　耕司　（京都大学名誉教授）
評価対象年度（期間）	2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

1　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：天体観望会事業	30%
		第２位：天体観測体験教室	25%
		第３位：刊行物や HP による情報発信事業	15%
		このほかの事業	10%
	主たる事業以外の事業		—%
事業以外（管理部門等）			20%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（2）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（3）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（4）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	**当法人会員、イベント参加者**
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	**会誌毎号に「寄附のお願い」と郵便振込用紙を同封** **ホームページでの募集** **イベント参加者への呼びかけ**
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：のべ　90 人　金額：1,134,400 円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　○ほぼ増減なし　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞会員への呼びかけを行ったために昨年と同様の一定の成果があった。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	会員・イベント参加者以外へ寄附依頼を広げる必要性がある。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	**ボランティアの場合　従事人数：のべ 81 人** **従事時間数：462.5 時間　従事内容：天体観望会で受付・引率・説明・望遠鏡での観望指導**
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	**京都市市民活動総合センター及び CANPAN 提供の補助金・助成金情報の取得、京都府ふるさと応援府民協働推進事業（京どねーしょん）採用団体登録、子どもゆめ基金助成申請**

③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	**助成金申請、寄附サイトへの申請を行っているが助成にまでには至らないことが多い。**

3　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

京都大学理学研究科附属花山天文台の天体観望会などのイベントにボランティアを供給するなどして協力している。また、京都大学学生邦楽演奏サーク「叡風会」と連携し、名月の天体観望会において邦楽演奏と組み合わせるなどの継続を継続して積極的に実施していることを評価したい。なお、それぞれの行事は天文台と連携して開催されている。
また、京都大学理学部ホームページ、京都大学附属天文台ホームページ、あつまれ京わくわくのトビラ（冊子）、京まなびネット、京都市市民総合活動センター、Canpan に観望会・講演会などのイベント情報の掲載を依頼して、広く地域へ活動を発信している。さらに、新聞各紙へ依頼しイベントの案内が掲載されている。
子ども飛騨天文台天体観測教室と天体観測指導者養成講座について京都市教育委員会、京都府教育委員会の後援を得、京都府内外の学校や科学館などの施設にチラシを配布している。できれば、SNS での発信を行うなど、若い人向けの広報を検討して欲しい。

4　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

事業報告書・活動計算書・貸借対照表・財産目録がホームページで一般に公開されていて財務管理の透明性が保たれている。

理事会の開催については、2025 年度は第 66 回（4 月 21 日）、第 67 回（6 月 11 日）、第 68 回（9 月 19 日）、第 69 回（12 月 10 日）と 4 回開催され、それぞれの理事会では議事録が作成されていて、理事会は正常に機能していると考える。

総会の開催については、第 18 回通常総会が 2025 年 6 月 8 日（日）に開催されている。書面表決者を含む過半数の正会員が出席し、2024 年度事業報告・活動計算書、2025 年度事業計画と活動予算書、定款の変更、および第 10 期役員が承認され、議事録が作成されている。通常総会に先だって監事 1 名が活動計算書及び財産管理について監査を実施した上で、その結果を書面で報告している。

2025 年度の財務状況では、人件費の抑制、通信費の削減などを工夫し、前年度に続き、2025 年度の財務状況は改善されていることは評価される。今後とも財務状況が安定するよう努力を続けて欲しい。

5　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

独立行政法人国立青少年教育振興機構子どもゆめ基金助成金からの助成を 9 年連続で得ている。2026 年度も子どもゆめ基金助成金からの助成が 2 件決定している。2025 年 9 月には京都府ふるさと応援府民協働推進事業（ふるさと×京どねーしょん）の採択団体になり、ふるさと納税での支援を受けられるようになった。広報を充実させ、ふるさと納税での寄附を増やすよう努力して欲しい。また、今後とも補助金・助成金の獲得に励んで欲しい。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
事業について､SNS での発信を行うなど、若い人向けの広報を検討して欲しい。	2026 年に入り、X（旧ツィッター)、インスタグラムの NPO 法人花山星空ネットワークのアカウントを開設し、発信を試みているところである。
寄附・支援に関して、広報を充実させ、ふるさと納税での寄附を増やすよう努力して欲しい。また、今後とも補助金・助成金の獲得に励んで欲しい。	「ふるさと×京どねーしょん」での寄附については昨年度から会員、イベント参加者、メールマガジン受信者にたいしてメールや文面で広報してきている。助成金についても 2026 年度に入り２団体に申請をしているところである。

備考（審査委員会のコメント）

この様式について

○　京都府又は京都市の条例指定を受けたＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。

○　所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は，京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに，所轄庁において一般に公開します。

○　記入欄の大きさは，適宜調整してください。また，他の評価項目が必要な場合は，適宜項目を追加してください。

記　入　要　領

①　まず，外部評価を受ける**評価対象法人**が，１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち，**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

　また，１ページの１（１）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び３ページの**「２　法人に対する支援の状況」**の二つの**「法人記入」欄**についても，評価対象法人が記入してください。

②　その後，**評価者**が１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。

　また，４ページの三つの所見欄**「３　法人の事業活動に関する所見」**，**「４　法人の組織運営に関する所見」**及び**「５　法人に対する支援に関する所見」**（太線枠内）には，チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について，それぞれ分けて記入してください。

③　５ページの≪評価対象法人記入欄≫の**「６　外部評価結果への対応状況」**に，外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について，外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価実施年月日	２０２６（令和８）年　７月　７日
評価者氏名（職名）	新井　康友（佛教大学　教授）
評価対象年度（期間）	２０２５（令和７）年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑ 作成中	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：ひこばえ事業	20%
		第２位：児童館事業	20%
		第３位：放課後等デイサービス事業	20%
		第４位：就労継続Ｂ型事業・生活介護事業	20%
	主たる事業以外の事業		%
事業以外（管理部門等）			20%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合
（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（3）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（4）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	会員　利用者
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	ホームページなどでも呼びかけるが、アナログ作戦で、寄付の趣旨を印刷した封筒など 昨年度中堅層を中心に結成したひこばえみらいの委員会において寄付の呼びかけを行うようになった。
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：　44 件　　金額：1,367,247 円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から（１２０件　847,198 円）（寄付金額は増えたが寄付者数が減った）
	＜理由＞　年度末にひこばえ建築委員会ひこば YELL よりこれまでの活動で得た収益の大口寄付があった 件数が減ったのは、これまで行ってきたワンコイン寄付などの取り組みができなかったため
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	同じ人や役員からの繰り返しの寄付も一定あるが、行政としてはカウントされない

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要（ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	（ボランティアの場合　従事人数：233 人 従事時間数：　423 時間　） 従事内容：学習支援、文庫、地域食堂などに携わるボランティア）
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	当法人では地域住民の集まるサークル活動などがあることから、地域の支援者も多い。自主事業を丁寧に行っていくことが工夫の一つと考えている。

③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	全くの無償ボランティアでは集まるのが困難な場合、せめて交通費程度の支給があってもよいかと思う。 ボランティアは数も大切だが、コーディネートを丁寧に行う必要があると考えている。そのための職員体制が、あまり持てていない。

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

＊佛教大学社会福祉学部教授　新井康友教授の外部評価に関する所見 2026.7.7

（１）活動の意義・成果
貴法人は、開設から 20 年を超え、この間、地域や社会のニーズの変化に柔軟に対応しながら事業を展開し、法人規模を着実に拡大してきた。当初の法定外事業を基盤としつつ、法定事業へと発展させてきた歩みは、地域の福祉課題に真摯に向き合ってきた成果であり、貴法人の活動の大きな意義として評価できる。
現在では、ひこばえ事業（コミュニティセンター）、児童館事業、学童保育事業、放課後等デイサービス事業、就労継続支援事業、生活介護事業など、多様な事業を展開している。これらの事業を通じて、子どもから高齢者まで幅広い世代の居場所づくりや交流の場を提供しており、地域共生社会の実現に向けた重要な役割を果たしていることが認められる。
（２）社会に対する活動成果の発信
活動成果の発信については、ホームページによる情報提供に加え、機関紙「じどうかんだより」を継続的に発行しており、法人の理念や活動内容を広く発信している点は評価できる。特に、「じどうかんだより」は限られた紙面の中で活動内容が分かりやすく整理されており、地域住民や関係者に対する情報発信媒体として有効に機能している。
一方で、若年層への情報発信という観点では、さらなる工夫が期待される。大学生をはじめとする若い世代に対しては、Instagram や TikTok などの SNS を活用した情報発信を積極的に検討することが望ましい。SNS は活動成果の発信だけでなく、法人の魅力や職場の雰囲気を伝えることができるため、若手人材の確保や採用活動の充実にもつながるものと考えられる。
（３）地域団体等との連携
貴法人は、長年にわたり地域に根差した活動を継続してきたことにより、地域住民からの信頼を着実に築いていると評価できる。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域との交流や活動機会は大きな制約を受けており、その影響は現在もなお完全には回復していない状況がうかがえる。
そのような状況の中にあっても、児童館事業や学童保育事業、地域の祭りや各種イベントなどを通じて地域とのつながりを維持・発展させており、地域住民からの信頼を継続的に得ていることが確認できた。また、これまで法人の存在は知りながらも施設を訪れる機会がなかった近隣住民が、コミュニティーカフェの利用を契機として法人の活動に触れ、理解者や協力者へとつながっている点は、地域に開かれた拠点づくりの成果として高く評価できる。今後も、地域住民や関係団体との連携を一層深めることで、地域福祉の拠点としての役割がさらに強化されることを期待したい。
（４）各種事業
①ひこばえ事業（コミュニティセンター）
コミュニティセンターは、地域住民が気軽に集い、交流できる地域福祉の拠点として重要な役割を果たしている。一方で、カフェ事業のみで安定した収益を確保することは容易ではなく、事業の継続性を高めるためには収益基盤の強化が課題である。今後は、地域ニーズを踏まえた新たな自主事業の展開や多様な収益確保策について検討し、地域貢献と経営の安定を両立させる取組が期待される。
②児童館事業
児童館において実施されている、不登校や学校生活に困難を抱える子どもの保護者を対象とした座談会は、保護者の孤立防止や心理的負担の軽減につながる取組として高く評価できる。保護者同士が悩みや経験を共有し、支え合う機会を提供することは、子どもへの支援にもつながる重要な取組であり、今後も継続・充実が期待される。
③学童保育事業
学童保育事業では、子どもへの支援に加え、保護者同士が交流し、相互に支え合う関係を築くことも重要な役割の一つである。保護者同士のネットワーク形成は、子育てに関する不安や孤立感の軽減につながることから、保護者が気軽に交流できる機会や場づくりについて、今後も積極的に取り組まれることを期待したい。
④放課後等デイサービス事業
放課後等デイサービス事業は、近年、株式会社をはじめとする多様な事業者の参入により競争が激化している。そのような状況においても、貴法人は長年にわたり事業を継続し、地域から高い信頼を得ていることから、利用希望者が多い状況を維持している点は高く評価できる。今後も、これまで培ってきた専門性や支援の質を強みとして、地域に必要とされる事業の継続・発展を期待したい。

⑤就労支援事業所ひこばえ
　就労支援事業所については、カフェ利用者数の伸び悩みや人件費率の高さ、弁当事業の採算性など、収益構造に関する課題が認識されている。一方で、これらの課題に対して、現状分析に基づく具体的な改善策を検討・実施していることが確認できた。今後は、改善策の効果を継続的に検証しながら、利用者への支援の質を維持・向上させるとともに、安定した事業運営につながる収益基盤の強化を図ることが期待される。

4　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

（１）財産管理の透明性
　2026 年度通常総会において、事業報告及び決算、事業計画及び予算、監事監査報告が適切に審議・承認されており、法人運営に必要な財務情報が会員に対して適切に開示されていることが確認できた。財務管理及び財産管理の透明性は概ね確保されており、適正な法人運営が行われているものと評価できる。
（２）組織体制について
①総会・理事会
　総会及び理事会は定款に基づき適切に開催されており、法人運営に関する重要事項について十分な審議と意思決定が行われている。また、議事録についても適切に作成・保管されており、組織運営の透明性及びガバナンスの確保が図られていることが確認できた。
②監事・監査
　監事は独立性及び第三者性を確保した立場から監査を実施しており、定款に定められた監査業務を適切に遂行している。法人運営に対する牽制機能も適切に果たされており、監査体制は概ね適正であると評価できる。
② 事務局体制
　現在の法人規模では、理事長が事務局長の業務の一部を兼務する運営体制となっている。今後さらに事業規模の拡大や組織の複雑化が進むことを見据えると、経営と業務執行の役割をより明確に分担する体制の整備が望まれる。理事長は法人を代表する責任者として、法人理念の実現に向けた中長期的な経営方針を示し、理事会とともに重要事項を決定する役割を担う。一方、事務局長は理事会で決定された方針に基づき、日常の事業運営や職員管理など実務全般を統括する役割を担うことが期待される。経営（ガバナンス）と運営（マネジメント）の機能を適切に分担することは、組織の意思決定の迅速化や責任の明確化につながり、法人の持続的な発展及び組織基盤の強化に資するものと考えられる。
　④職員体制
　福祉分野では、人材不足が全国的な課題となっており、人材の確保・定着は法人運営における重要員間の一体感の醸成が今後の重要な課題となる。そのような観点から、「中長期策定委員会（未来のひこばえ委員会)」は、法人の将来ビジョンの検討だけでなく、な経営課題である。また、福祉専門職には高度な専門性に加え、高い倫理観や価値観が求められることから、人材育成や組織的な教育体制の充実が不可欠である。さらに、法人規模の拡大に伴い、法人理念の共有や組織文化の継承、職次世代リーダーの育成や組織の持続的な発展を支える重要な役割を担う組織として期待される。今後は、委員会での議論を法人運営や人材育成に効果的に反映させる仕組みづくりにも期待したい。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

貴法人は、開設当初から今日に至るまで、多くの地域住民や関係者の支援を受けながら活動を継続してきた。その支援は一時的なものではなく、法人の理念や活動に共感した支援者によって継続されている点は高く評価できる。

また、児童館や学童保育所を利用する子どもの保護者が、利用者という立場にとどまらず、法人の活動を理解し、支援者として関わっていることは、地域に根差した法人運営の成果であり、地域との信頼関係が構築されていることの表れである。

一方、今後も継続的な寄付や支援を確保していくためには、寄付者に対して寄付の目的や使途、寄付によって実現した活動成果を分かりやすく発信し、寄付の意義を共有していくことが重要である。寄付者との継続的な関係性を築くためにも、活動報告や成果の「見える化」を一層充実させることが期待される。

さらに、「未来のひこばえ委員会」を中心として、ワンコインから気軽に参加できる寄付の仕組みづくりに取り組んでいることは、新たな支援者層の拡大につながる有意義な試みである。今後は、こうした取り組みを広く周知するとともに、多様な寄付方法や支援の機会を整備することで、法人を支える支援基盤のさらなる強化につながることを期待したい。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
【広報活動について】 若年層への情報発信という観点では、さらなる工夫が期待される。大学生をはじめとする若い世代に対しては、Instagram や TikTok などの SNS を活用した情報発信を積極的に検討することが望ましい。SNS は活動成果の発信だけでなく、法人の魅力や職場の雰囲気を伝えることができるため、若手人材の確保や採用活動の充実にもつながるものと考えられる。	【広報活動について】 ・あらゆるツールに対応できる広報人材の配置を行う ・同時に職員が法人の活動の主旨を学ぶ研修の定期的開催
【地域福祉拠点としての地盤強化】 今後も、地域住民や関係団体との連携を一層深めることで、地域福祉の拠点としての役割がさらに強化されることを期待したい。 【保護者参加や組織化のしくみ】 保護者が気軽に交流できる機会や場づくりについて、今後も積極的に取り組まれることを期待したい。	【地域福祉拠点としての地盤強化】 【保護者参加や組織化のしくみ】 法人の活動趣旨でもある「地域住民参加型の福祉のまちづくり」については、コミュニティーソーシャルワークの視点と技法をもって取り組む必要がある。そのため、ケアワークを中心とした事業所の業務とは一見異なるように見える。しかし、変化する社会構造に対応し、背景を見据えた福祉の支援を行う場合、双方は別々に存在するものではないと考える。そのことを職員間で共有し、また学ぶ機会を持ち、法人

	の活動趣旨を実践の中で体現していきたいと考えている。 具体的には、継続的に法人の活動趣旨やコミュニティーソーシャルワークを学ぶ講座が職員受けに必要である。また、その活動を実現していくための、活動資金の確保についても、安定させるため、ひこばえ事業収入の確保を考えていきたい
【カフェ経営の安定について】 カフェ事業のみで安定した収益を確保することは容易ではなく、事業の継続性を高めるためには収益基盤の強化が課題である。今後は、地域ニーズを踏まえた新たな自主事業の展開や多様な収益確保策について検討し、地域貢献と経営の安定を両立させる取組が期待される。	【カフェ経営の安定について】 ・助成金にて購入した焙煎機による豆やドリップパック販路拡大による売り上げ増 ・安定したお弁当の受注先の拡大 （生活支援事業としてひこばえ事業としての協働）⇒次回経営会議で提案の予定
【就労支援事業所の安定的運営】 就労支援事業所については、カフェ利用者数の伸び悩みや人件費率の高さ、弁当事業の採算性など、収益構造に関する課題が認識されている。一方で、これらの課題に対して、現状分析に基づく具体的な改善策を検討・実施していることが確認できた。今後は、改善策の効果を継続的に検証しながら、利用者への支援の質を維持・向上させるとともに、安定した事業運営につながる収益基盤の強化を図ることが期待される。	【就労支援事業所の安定的運営】 ・利用者増に向けての取り組み この間利用への問い合わせがあったり、次年度高等部卒業生の実習があったり、長期欠席者の復帰があったりする。 ★支援の質を落とさない→ 丁寧な対応 利用者主体の取り組みを取り入れ ★事業所説明会などへの積極的参加 ★拠点送迎の導入
【事務局体制について】 今後さらに事業規模の拡大や組織の複雑化が進むことを見据えると、経営と業務執行の役割をより明確に分担する体制の整備が望まれる。理事長は法人を代表する責任者として、法人理念の実現に向けた中長期的な経営方針を示し、理事会とともに重要事項を決定する役割を担う。一方、事務局長は理事会で決定された方針に基づき、日常の事業運営や職員管理など実務全般を統括する役割を担うことが期待される。経営（ガバナンス）と運営（マネジメント）の機能を適切に分担することは、組織の意思決定の迅速化や責任の明確化につながり、法人の持続的な発展及び組織基盤の強化に資するものと考えられる。	【事務局体制について】 ・組織体制の再構築 ・経営の安定化 ・職員育成

【中長期計画策定と次世代リーダー養成】 「中長期策定委員会（未来のひこばえ委員会）」は、法人の将来ビジョンの検討だけでなく、次世代リーダーの育成や組織の持続的な発展を支える重要な役割を担う組織として期待される。今後は、委員会での議論を法人運営や人材育成に効果的に反映させる仕組みづくりにも期待したい。	【中長期計画策定と次世代リーダー養成】 職員育成計画の策定と研修体系の確立 （目標２０２７年度）

備考（審査委員会のコメント）

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人ＦａＳｏＬａｂｏ京都
評価実施年月日	令和８年６月２４日
評価者氏名（職名）	杉岡　秀紀　（福知山公立大学地域経営学部准教授）
評価対象年度（期間）	令和７年度（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（１）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	■	□	■	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	■	□	■	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
■	□	■	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：(地域子育て支援拠点事業)	５０％
		第２位：(食物アレルギーサポートデスク)	２０％
		第３位：(若者研究)	１０％
		このほかの事業	％
	主たる事業以外の事業		％
事業以外（管理部門等）			２０％

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合
（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（２）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	■	□	■	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	■	□	■	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	■	□	■	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	■	□	■	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	■	□	■	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	■	□	■	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	■	□	■	□

（3）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	■	□	■	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	■	□	■	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	■	□	■	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	■	□	■	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（4）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	■	□	■	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	■	□	■	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	■	□	■	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	■	□	■	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	■	□	■	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	■	□	■	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	食物アレルギー支援を行う企業、食物アレルギーに関心がある人、当法人のイベントに参加した人、つどいの広場利用者、地域のお祭りに参加した人など
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	寄付サイト（コングラント）、イオンレシートキャンペーンへの登録、H20 サンタ NPO フェスティバルへの参加、ホームページ・ニュースレター、SNS（Facebook、LINE、インスタ）、イベントでの呼びかけ。地域のお祭りでの啓発活動。
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：１１社　２３名　金額：８３７，６９３円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増）・増・ほぼ増減なし・減・大幅減）
	＜理由＞ 阪急阪神グループの社内寄付の寄付先として選定され、多くの寄付を得た。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	すでに関係のある企業とのコミュニケーションを密に行い、新たな寄付獲得に努める。また企業や個人へ団体の存在と活動内容、またその活動が寄付で支えられていることへの認知を広めていく必要がある。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	■	□	■	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	■	□	■	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	【ボランティアの状況】 従事人数：２０名 従事時間数：１５５．５時間 従事内容：イベント開催時の準備・当日運営の補助、つどいの広場での来所者対応、事務作業補助

	【企業・個人による食物アレルギー配慮商品の提供】 ６社　１２９，５６８円 【京都市からの提供品】 掃除機　２５，０００円
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	イベント開催時には、当日だけでなく、企画・準備からボランティアに関わってもらう イベント開催時以外にも、日常的にボランティアを受け入れ、活躍の場を提供する 地域の子育てサークル・ボランティア団体との連携
③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	新規ボランティアを受け入れるための職員のマンパワー不足、新たな企業等への当法人の認知不足 サポーター企業の商品をアピールする機会不足

３　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

FaSoLabo 京都は、2005 年の任意団体設立以降、21 年に渡り、食物アレルギーの子供とその家族の QOL の向上およびその社会的理解を広げるべく、事業活動を行っている。

とりわけ令和７年度については、主たる財源となっている受託事業「つどいの広場」(1,363 組、延べ 2,856 人の利用）の利用者が昨年度より大幅に増えていることを確認した。近年は父親の利用が増えてきていること、地域連携事業を活用したアレルギーの理解と周知を展開していることも特徴的である。

また、「どれみ隊プロジェクト」が４年目を迎え、令和７年度は「防災」をテーマに「なつやすみ防災講座」「防災お菓子バック」「ポリ袋クッキング」などのイベントが実施されたことも確認した。

加えて、サポートデスク事業として、ニュースレターの発行（年３回)、ホームページにおける活動の発信（通年）などの取組が行われていることを確認した。

最後に、令和８年１月 26 日に京都市市長から FaSoLabo 京都に対して「市長賞」が授与された。これはこんにちまで長年に渡る福祉ボランティア活動が京都市に多大な貢献をしてきたまさに証と言えるだろう。

４　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

（１）収益構造について

令和７年度は当期計上増減額が 2,607,944 円と 3 年連続で黒字化できている。そのこともあり、昨年度までは次期繰越正味財産額が 2,045,977 円と数年ぶりに黒字化できた。したがって、財務管理の透明性については問題ない。

（２）職員及び役員体制について

令和７年度は職員１名の離職があったとのことであるが、すでに新しい職員を迎え入れられており、組織体制については問題ない。また、役員体制も基本的に理事・監事共に全員継続（重任）であり、安定感が保たれている。令和８年度からは新理事が１名加わり、新しい風も期待できる。欲を言えば、今後、職員の期末手当や勤勉手当、退職手当のあり方について研究ができると良いかもしれない。

（３）中期計画の見直しについて

令和７年度の 11 月の理事会について、中期計画の見直しについて検討していく旨議論されているが、その後は総会において京都市条例指定 NPO 法人の更新を行わないこと以外、議論されている様子が確認できなかった。将来的には「他の団体に吸収合併してもらった方が継続しやすい」との発言もあり、今後更に深掘りした議論が必要と思われる。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

（１）助成金について
令和６年度までは減少傾向にあった業務委託料が令和７年度は9,737,000円まで増加したほか、寄付金も令和７年度は合計1,058,633円と増加し、経常費用を大幅に上回る経常収益の構造に転じた。全体の収入に占める業務委託料の比率がやや高いことが気になるが、安定財源となっている現状を鑑みれば、今後は助成金がなくても財政的に問題はないと考える。

（２）寄付金について
寄付金については、令和５年度137,436円と、令和６年度は288,386円、令和７年度653,993円とここ３年増加傾向にある。また、その内訳も４社（阪急阪神、阪急阪神不動産、サンタ、イオン京都五条）12名からと企業・個人のバランスも良く、大きな問題は存在しない。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
令和７年度は職員１名の離職があったとのことであるが、すでに新しい職員を迎え入れられており、組織体制については問題ない。また、役員体制も基本的に理事・監事共に全員継続（重任）であり、安定感が保たれている。令和８年度からは新理事が１名加わり、新しい風も期待できる。欲を言えば、今後、職員の昇給、期末手当や勤勉手当、退職手当のあり方について研究ができると良いかもしれない。	職員体制については、京都市からの委託事業（つどいの広場）に‘常時２名’の規定があり、それを満たす最低限の職員となっている。また、既存職員も若者就労支援からの職員１名、体調を考慮すべき職員１名を含んだものであり、実際のところかなり厳しい状況は否めない。但し、これを補うボランティア（京都府認定資格を有する）が２名おり、規定については問題ない。 また、これまで常勤職員の給与が最低賃金を満たしておらず勤務時間の半分近くがボランティア的なものであったこと、非常勤職員給与は京都府の最低賃金を満たしているものの業務内容・勤続年数に見合ったものではないことから、経常利益が黒字に転じ、今後も京都市からの業務委託料の増額・家賃補助が見込めることから、理事会でも人件費に充てたい旨を提案し承認を得た。令和８年度からは、常勤職員の給与の改善と、全職員の賞与を５月（R7.8～3分を期末手当として支払済）と、11月に支給を行う。（但し、賞与については、100時間以上の勤務及び6カ月以上の勤務の両方を満たす者） 退職手当についても、数年間の課題という認識もあり、現在他団体等の支給状況を調査中である。当法人の職員の勤務が非常勤が多く、また1週間の勤務時間も一般企業と比較してかなり少ないため考査も難しいと考えている。
令和７年度の11月の理事会について、中期計画の見直しについて検討していく旨議論されているが、その後は総会において京都市条例指定NPO法人の更新を行わないこと以外、議論されている様子が確認できなかった。将来的には「他の団体に吸収合併してもらった方が継続しやすい」との発言もあり、今後更に深掘りした議論が必要と思われる。	創設者や初期職員、法人化当初からの理事の年齢の上昇の伴い、事業継承の課題は今後も議論が必要との認識は共有できている。今年度は30代の新しい理事を迎えたこともあり、新たな視点からの意見・提案を期待したいと考えている。

備考（審査委員会のコメント）

この様式について

○　京都府又は京都市の条例指定を受けたＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。

○　所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は，京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに，所轄庁において一般に公開します。

○　記入欄の大きさは，適宜調整してください。また，他の評価項目が必要な場合は，適宜項目を追加してください。

記　入　要　領

①　まず，外部評価を受ける**評価対象法人**が，１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち，**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

　また，１ページの１（１）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び３ページの**「２　法人に対する支援の状況」**の二つの**「法人記入」欄**についても，評価対象法人が記入してください。

②　その後，**評価者**が１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。

　また，４ページの三つの所見欄**「３　法人の事業活動に関する所見」**，**「４　法人の組織運営に関する所見」**及び**「５　法人に対する支援に関する所見」**（太線枠内）には，チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について，それぞれ分けて記入してください。

③　５ページの≪評価対象法人記入欄≫の**「６　外部評価結果への対応状況」**に，外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について，外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人京都 DARC
評価実施年月日	2026 年 7 月 2 日
評価者氏名（職名）	松田　美枝（京都文教大学臨床心理学部臨床心理学科教授）
評価対象年度（期間）	2025 年度（2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

1　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※1）
事業（※2）	主たる事業	第１位：自立（生活）訓練事業	４０％
		第２位：共同生活援助事業	３５％
		第３位：講演事業	１０％
		このほかの事業	５％
	主たる事業以外の事業		５％
事業以外（管理部門等）			５％

※1　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合（表の合計は，100%となる。）

※2　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（2）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（3）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（4）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	**当事者家族、障がい者支援員、弁護士、市民等**
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	**年に６回のニュースレター発行。** **ボランティアへの参加。** **フォーラムや学校講演等の啓発活動の取り組み。** **インターネット寄付の導入。**
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：５９名　　金額：￥1,062,928
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　(ほぼ増減なし)　・　減　・　大幅減）
	＜理由＞ 地域のイベント参加やボランティア活動､講演活動など、さまざまな取り組みを継続して実施しているものの、施設内で利用者が依存症からの回復に向けて取り組む過程や、その中で抱える葛藤、回復支援の実態について十分に発信しきれていない現状がある。一方で、既存の支援者による継続的な支援が寄附額の維持につながり、寄附者数は一部減少したものの、寄附金総額としては前年度と概ね同水準で推移した。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	寄附者数の維持・拡大に向けては、当法人の支援活動や社会的役割について、より広く理解を促進していくことが課題である。今年度は、新たな啓発活動として、繁華街周辺等において孤立状態にある若者や依存に関する課題を抱える若者を対象に、相談支援機関や回復支援につながる情報提供等を行う活動を実施する。こうしたアウトリーチ活動を通じて、支援の必要性や活動意義への理解を広げ、新たな支援者の獲得及び継続的な寄附協力につなげていく。

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□

② ①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→ ①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
① 支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	（ボランティアの場合　従事人数：4 名 従事時間数：58 時間　従事内容：イベントでの飲食販売におけるお手伝い）
② 寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	**SNS を用いた情報発信。ニュースレターでの活動報告。社会貢献活動への積極的な参加。**
③ 寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	**薬物依存症に対する社会的偏見をなくすこと。薬物依存症への誤解を緩和させる活動を検討し続けること。**

3　法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

従来からのデイセンターでの活動（ミーティング・調理・農作業等のプログラム）、グループホームの運営、本人・家族・関係者への相談援助、行政機関と連携しての相談事業、普及啓発事業は継続して行われている。

それに加えて、ホームページに体験談の動画をアップする、チラシに QR コードを記載する、ニュースレターの発行など、様々な手法を用いて、成果を発信している。また、今後は AI チャットボットを用いて若者の相談を受ける等の計画がされており、市販薬等の新たなニーズに対応する手法が検討されている。さらに、スタッフの一日の活動を動画にしてアップする計画もあり、薬物依存からの回復を目指す活動自体の普及啓発も試みられようとしている。

地域のお祭りでは、販売した飲食物を通して「美味しかった」等の声掛けを得ることで、対応した利用者にとって嬉しい体験となったり、小さい子どもや中高生とイベントを通して関わることで気分が明るくなったりする利用者もいるとのことである。また、地域を良くしようという自治会長の働きかけにより、以前は抵抗感が強かった地域住民からも次第に理解を得られるようになってきている。

4　法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性，組織体制の状況など。

施設運営にかかる収益は上がっており、デイセンター、グループホームともに安定運営ができている。財務管理は透明性が保たれており、組織運営も安定して行われている。寄附は増えてはいないものの、コロナ禍を越えて、元々の固定支援層が継続して寄附を続けてくださっている。

事業報告書に記載されている以外にも、刑務所や保護観察所への出向や、施設利用者および旧利用者（退所者）への細やかな対応もなされているものと思われ、そういった日々の関わりの積み重ねが薬物依存者の回復につながっているものと思われる。それらの活動が、動画等を通じて社会に伝わると、薬物依存者が抱えている生きづらさや周囲からの支援のポイントが分かりやすくなり、DARC の存在意義がさらに理解されるのではないかと思われる。

5　法人に対する支援に関する所見

※ より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

薬物問題を抱える若者の相談や普及啓発等のため、助成金を申請し、新たな活動を展開しようとしている。他の DARC からの情報や、地域の連携団体からの情報などを元にして、財源を新規開拓するとともに、協力者や支援者を増やすべく、努力している。

生きづらさを抱える若者が、市販薬や大麻を使用したり、大量服薬により救急搬送されたりする事案が増えてきている。そのような時代に伴うニーズへの対応や、家族相談の充実が望まれるところである。

2026 年度は京都で NA（ナルコティクス・アノニマス）のコンベンションが行われる。まずは本人（および家族）が自身の回復に取り組む場としてありつつ、全国（あるいは世界）に発信する場として機能することが望まれる。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
京都ダルクの活動が外部の方に伝わりづらい。	法人の YouTube チャンネル等を活用し、より幅広い層に活動を知っていただけるよう、情報発信を強化する。

備考（審査委員会のコメント）

この様式について

○　京都府又は京都市の条例指定を受けたＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。

○　所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は，京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに，所轄庁において一般に公開します。

○　記入欄の大きさは，適宜調整してください。また，他の評価項目が必要な場合は，適宜項目を追加してください。

記　入　要　領

①　まず，外部評価を受ける**評価対象法人**が，１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち，**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

　また，１ページの１（１）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び３ページの**「２　法人に対する支援の状況」**の二つの**「法人記入」欄**についても，評価対象法人が記入してください。

②　その後，**評価者**が１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。

　また，４ページの三つの所見欄**「３　法人の事業活動に関する所見」**，**「４　法人の組織運営に関する所見」**及び**「５　法人に対する支援に関する所見」**（太線枠内）には，チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について，それぞれ分けて記入してください。

③　５ページの≪評価対象法人記入欄≫の**「６　外部評価結果への対応状況」**に，外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について，外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人　手をつないで
評価実施年月日	令和　8 年　　7 月　30 日
評価者氏名（職名）	山下　憲昭　（大谷大学　名誉教授）
評価対象年度（期間）	2025 年度（2025 年 04 月 01 日～2026 年 03 月 31 日）

1　法人の事業活動，組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア　事業計画等を策定しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　各事業年度の事業計画は，組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☑	□	☑	□
②　法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☑	□	☑	□

イ　法人の目的を達成するための事業を主たる事業として実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☑	□	☑	□

→　法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目			法人全体の労力のうち各項目が占める割合（※１）
事業（※２）	主たる事業	第１位：福祉有償運送	60%
		第２位：フードバンク事業（フードバンク木津川）	25%
		第３位：	—%
		このほかの事業	—%
	主たる事業以外の事業		—%
事業以外（管理部門等）			15%

※１　例：総従事時間数に占める各事業及び事業以外（管理部門等）への従事時間数の割合
（表の合計は，100%となる。）

※２　実施している事業の数の関係などで，「主たる事業」の「第２位」，「第３位」，「このほかの事業」欄及び「主たる事業以外の事業」欄に記入する内容がない場合は，「－」を記入

（2）組織運営について

ア　定款に定める権能に基づき，総会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

イ　【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき，理事会で審議・意思決定が行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し，議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☑	□	☑	□
②　定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また，総会の審議事項との区分は明確か。	☑	□	☑	□
③　決議や議事録署名人の選任，議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☑	□	☑	□

ウ　監事による監査は適正に行われているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　監事はその法人における特別な立場を理解し，第三者性及び公正性が確保されているか（予算・決算書の作成者が，監査まで行っていないか等）。	☑	□	☑	□
②　監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☑	□	☑	□
③　監事は定款に定める職務を執行しているか。	☑	□	☑	□

（3）情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また，適時に更新しているか。	☑	□	☑	□
②　活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☑	□	☑	□
③　法定の閲覧書類（事業報告書等，役員名簿，定款等）はいつでも閲覧することができる状態か。	☑	□	☑	□
④　事業報告書等の記載内容は，外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☑	□	☑	□

※　例：概要の記載や，写真やデータなどを用いたレイアウト等，読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

（4）コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　事業・活動に関連する法令※を把握し，遵守しているか。	☑	□	☑	□
②　重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☑	□	☑	□

※　対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供の場合は，介護保険法）など。

（５）外部評価について

活動内容を評価し，改善する仕組みを有しているか。

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☑	□	☑	□
②　外部評価を受けた結果を，理事会等で審議する機会を設ける等，改善する機能を有しているか。	☑	□	☑	□

２　法人に対する支援の状況

（１）寄附について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　法人の事業活動のため，寄附の募集を行っているか。	☑	□	☑	□
②　より多くの寄附を受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　寄附の呼掛け対象	賛助会員には５年度から、正会員には６年の総会案内時に御願い文書で
②　寄附を獲得するための取組・工夫（会報誌や法人ホームページで募集，イベントでの呼掛け　等）	認定取得直後からホームページで募集しています。 木津川市社会福祉協議会が実施している、「福祉祭り」「加茂ふれあい広場」の啓発コーナーで福祉送迎・フードバンクのチラシと共に寄付金のお願いと優遇税制の説明も行っています。 また、事務所のある市役所加茂支所の NPO の広報用書架にも、事業の案内と共に寄付金のお願い書と優遇税制の説明書も置いています。
③　評価対象年度における寄附者の人数及び金額	人数：法人 2 社、個人 7 名、1 サークル金額：179,405 円
④　寄附金の増減及びその理由	評価対象年度の前年度から （大幅増　・　増　・　ほぼ増減なし　・　(減)　・　大幅減）
	＜理由＞個人からの寄付に大きな変化はなかったが、前年度に頂いた東京の法人からの寄附が今年度になかった。
⑤　寄附の獲得に取り組むうえでの課題	

（２）寄附以外の支援について

項　目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
①　寄附以外に，市民，地域団体，行政等から何らかの支援（ボランティア，法人実施事業への協力，補助金・助成金等）を受けているか。	☑	□	☑	□
②　①の支援をより多く受けるための工夫を積極的に行っているか。	☑	□	☑	□

→　①の法人自己評価が「はい」の場合，以下の項目について記入

項　目	法　人　記　入
①　支援の概要 （ボランティアの場合は従事人数，従事時間数，従事内容など）	木津川市から送迎事業に燃料費の補助をフードバンク事業に消耗品購入費用の補助を受けています。京都府から昨年度の燃料費の補助として今年度に入金予定です。
②　寄附以外の支援を獲得するための取組・工夫	福祉送迎用の自前車両を確保するため、助成を行っている企業に申請書を送付している。また木津川市には事務所家賃,水光費を全額無料化の要望書を提出しています。今年度も要望書の提出を考えています。

③　寄附以外の支援の獲得に取り組むうえでの課題	府社協の助成金情報により、車両助成の企業に申請をしていますが、送迎車両への助成企業が少なくなっている上に、社会福祉法人優先で助成されている感を持っております。

3　法人の事業活動に関する所見

※　活動の意義・成果等，広く社会に対して活動の成果を発信しているか，地域団体等の他団体との連携の状況など。

１．活動の意義

①福祉有償運送への取り組みを中心に、いばしょづくり事業、フードバンク事業にも取り組んでいる当 NPO 法人の意義と役割は、木津川市の地域性や家族のありかたの変化を考えるとき、通院支援を中心とした健康の維持、社会参加、高齢者・障がい者の社会的健康の確保など、社会的な孤立・孤独の解消に向けて大きな役割を担っているものと評価される。

・福祉有償運送　要支援要介護認定者、障がい者手帳所持者の 170 会員、事業費 3,274 千円
・いばしょづくり事業　認知症カフェ、DV 相談など、延べ参加者 900 人
・フードバンク事業　13 施設にむけて、214 千円

②2025 年度の送迎実績では、送迎回数が 2,585 回、送迎距離累計 15800 キロに及んでいる。送迎用自動車は、個人持ち込み４台を含め９台。

利用の多くは、加茂地区と高の原地域であって、通院への対応が多い。多くの場合、送迎距離が１～２キロの短距離であるが、煩瑣な電話での送迎ニーズの調整（１件最低３回）も含めて、きめ細やかに対応している。なかには京都市内の総合病院への送迎もある。わずかではあるが、支援学校への送迎もある。

③木津川市・精華町有償運送運営協議会の議を経て、手をつないでの送迎料金はタクシー料金の 45％を上限にしていたものが 75％に改定された。そのことによって、利用控えも懸念されるが、利用者数は大きなマイナスにはならない見通しである。

④会員のニーズをふまえ、車いす対応車両の導入することになった。今後の利用の増加が見込まれる。

⑤これまで加茂地域の人びとが中心になって取り組んできているが、これらの課題とニーズは全市的な必要として認識されつつあり、今後、広く周知されていくことと市民同士の支えあい活動としての発展が期待されている。

２．住民主体のＮＰＯ活動と行政、専門機関団体等との連携

住民主体の事業活動として 2018 年からスタートして以来、木津川市、地域包括戦センター、民生委員児童委員協議会、木津川市社会福祉協議会、木津川市・精華町福祉有償運送運営協議会、民間タクシー事業者などと密接な連携をとって運営してきている。

活動費にかかる補助金の確保にかかる申請作業についても、最大限の努力がみられる。

３．活動成果の発信

①情報発信に関して、役員自身によるホームページの発信が行われており、詳細な活動・運営情報を公開している。さらに活動意義や内容を広く発信していくことが期待されている。

広く市民に親しまれることやわかりやすさを考えるとき、当法人の理念や目標、これまでの取り組みの経緯、活動成果などについて、図表化して示していくなど工夫が必要である。

②なお、当法人の活動の意義や内容を公開していくことの目的の一面は、木津川市の福祉コミュニティの未来型デザインの一翼を担うものであることを示していくものであろう。広く市民の理解と協力をあおぎ、当法人の事業を担ってくれる次世代へのアプローチの一つでもある。

4　法人の組織運営に関する所見

※　財務管理の透明性，組織体制の状況など。

NPO 法人の運営に関して、本来、寄付行為による財源確保が望ましい。会員制で取り組む当法人も会員拡大や寄付行為の呼びかけによる収入増額が大事な目標である。
しかし、実際には個々の住民からの寄付には限界がある。事業活動の社会的意義をふまえ、行政からの委託金・補助金をもとめ、あわせて企業等の社会貢献による補助金を確保していくことが重要である。

①2025 年度、経常収益は 726 万円（繰越金 220 万円を含む）に及んでいる。そのうち福祉送迎事業による収入は 389 万円であった。
支出は、実質 520 万円程度の収入に対して、運転者実費弁償 202 万円が中心で、そのあと事務所料 26 万円、車両費 35 万円（車検料、ガソリン代など)、保険料 27 万円あまりとなっている。車いす対応の福祉車両購入費は 155 万円であった。

②有償運送事業の運転者は有償ボランティアであって、30 分あたり 500 円を支弁している。会員の利用にかんする煩瑣な調整はすべて本法人の事務局スタッフ（理事）が担っている。いばしょづくり事業、フードバンク事業とあわせ、法人運営にかんする業務においても無給で担当している。
法人活動の将来を考えるとき、運転者の確保と事務局スタッフの安定的・継続的確保方策が大きな課題である。

５　法人に対する支援に関する所見

※　より多くの寄附や寄附以外の支援を受けるための工夫をしているかなど。

NPO 法人の運営に関して、本来、寄付行為による財源確保が望ましい。会員制で取り組む当法人も会員拡大や寄付行為の呼びかけによる収入増額が大事な目標である。
しかし、実際には会員の会費負担の増加や個々の住民からの寄付には限界がある。事業活動の社会的意義をふまえ、行政からの委託金・補助金をもとめ、あわせて企業等の社会貢献による寄付金補を確保していくことも重要である。

①助成金は、府からガソリン代補助 28 万円を含め、木津川市、木津川市社会福祉協議会などから 55 万円であった。寄付金は約 11 万円余であった。
500 万円を超える経常費用からみると、助成金・補助金・寄付金の総計は 100 万円に届いていない。木津川市におかれては、助成金の増額が難しいようなら、加茂支所内の事務所賃貸料や光熱水費の軽減などに踏み込むべきである。

②木津川市の高齢化率は 25 パーセント程度であって全国平均より低い。同時に、これまでの宅地開発の結果として、高齢者のみの世帯が多く住む地域も拡大している。「買い物難民」「医療難民」といった移動困難者は確実に増えている。公共交通、コミュニティバスの運行、民間タクシーなどとともに、当法人が運営する福祉有償運送も市民・住民の移動の大事な手段となってきているものと判断される。
当法人の福祉有償運送は、公共交通の「すきま」を埋めるきめ細やかな取り組み、低額で利用できる工夫に特徴がある。木津川市民各位の理解協力と木津川市、京都府などによる支援が期待されている。

≪評価対象法人記入欄≫

６　外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
法人の理念や目標、これまでの取り組みの経緯、活動成果等の図表化	理事全員が手分けして年度内にはホームページに掲載できるようにします。
事業活動に対して行政からの委託金、補助金を求める。	市役所環境課からフードバンクへの補助金は、物品の購入に対してだけの補助金になっているのを、法人運営資金としても利用出来る補助金に変更をお願いしたい。 又、昨年は認められなかった事務所費用の全額補助について、本年度も要望書として提出を考えます。
企業等の社会貢献による補助金の確保	京都府社会福祉協議会のHPを通して企業の助成金募集を見ておりますが、当法人のような固定された事業に対する助成をされる企業は非常に少ない感があり、その中で今まで申請した件は全て不採択になりましたが、今後も申請を続けます。
運転者の確保と事務局スタッフの安定的・継続的確保の方策	運転者の確保：今までのように理事の口コミでの募集の他、木津川市の広報誌及び社協の広報誌に運転者の募集を3か月ごとに掲載して頂く。 同時に、市長への要望書の中で市職員の定年退職予定者に対して、退職後にボランティア活動に参加するように、機会有る毎に話して頂くように協力をお願いする。 事務局スタッフの確保：今年度から送迎料金を値上げしましたが､7月までの実績では利用者の減少は僅かの模様。送迎収益が増収の予定です。来年度に福祉車両2台購入後に有償スタッフの導入について検討します。
注：福祉車両について	現在運輸局への登録車両は14台ですが、5台は社協で空いている場合、借りられる契約の車両で、通常は9台で運営している。9台のうち、4台は個人の持込車両です｡早い時期に持込車両をゼロにしたいと考えています。 購入予定の2台のうち1台は車椅子対応車両の増車。1台は普通軽ワゴン車の更新の予定｡フードバンクの米等の運搬にも利用出来るように荷物スペースの広い軽ワゴン車を予定。

備考（審査委員会のコメント）

この様式について

○　京都府又は京都市の条例指定を受けたＮＰＯ法人（特定非営利活動法人）の外部評価を実施する際の基本的な評価項目を提示したものです。

○　所轄庁（京都府又は京都市）に提出された評価結果は，京都府・京都市の審査委員会に報告するとともに，所轄庁において一般に公開します。

○　記入欄の大きさは，適宜調整してください。また，他の評価項目が必要な場合は，適宜項目を追加してください。

記　入　要　領

①　まず，外部評価を受ける**評価対象法人**が，１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄のうち，**「法人自己評価」**欄に自己評価結果を記入してください。

　また，１ページの１（１）イの主たる事業等に割く労力の割合に関する表及び３ページの**「２　法人に対する支援の状況」**の二つの**「法人記入」欄**についても，評価対象法人が記入してください。

②　その後，**評価者**が１～３ページの**「１　法人の事業活動，組織運営等に関する状況」**及び**「２　法人に対する支援の状況」**のチェック欄の**「外部評価」**欄（太線枠内）に外部評価結果を記入してください。

　また，４ページの三つの所見欄**「３　法人の事業活動に関する所見」**，**「４　法人の組織運営に関する所見」**及び**「５　法人に対する支援に関する所見」**（太線枠内）には，チェックリストの評価項目を含め**評価者**が評価した結果について，それぞれ分けて記入してください。

③　５ページの≪評価対象法人記入欄≫の**「６　外部評価結果への対応状況」**に，外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況について，外部評価を受けた**評価対象法人**が事項ごとに分けて記入してください。